

市長説明要旨

— 平成29年9月市議会定例会 —

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、9月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【台風5号への対応と被害状況について】

まず、提出議案説明の前に先月襲来しました台風5号への対応と被害状況について報告いたします。

8月6日から7日にかけて本県に接近した台風5号は、接近前から速度が上がらず、長い時間強い雨による洪水・土砂災害や暴風・高潮等への警戒を余儀なくされました。

本市の体制としましては台風接近に備え、県、高知地方気象台等からの情報をもとに、6日午前10時には情報収集体制をとったところです。その後も予想累加雨量が約600ミリ、最大時間雨量も約80ミリを超えることが想定されていたことから、深夜から早朝にかけての危険な住民避難を避けるため、午後1時には第2配備体制を敷き、災害対策本部を設置するとともに早めの避難・安全確保に向け市内45ヶ所の避難所開設準備を行い、午後3時には市内全域に避難準備・高齢者等避難開始情報を発令しました。

さらに、関係機関からの情報収集を重ねる中で、台風が本市を直撃する可能性や翌日にかけて、なお500ミリを超える雨量が予想され、深夜から早朝にかけて土砂災害等の危険が高まる可能性があったことから、午後8時10分に市内全域に避難勧告を発令しました。

これらの避難情報により避難した方は、全避難所合わせて130名余りに上りましたが、翌7日の11時までには全員が無事自宅へと戻りました。結果的に、この台風による人的被害や公共施設等への大きな被害はありませんでしたが、上古尾地区において林道「中村大正線」で、幅約50m、高さ30mにわたる法面崩落が発生し、現在通行止めとなっております。この路線は上古尾地区住民の生活道として機能している非常に重要な路線であることから、高知県幡多林業事務所とも協議を重ね、一日も早い復旧を行い普段の生活が送れるよう取り組んでまいりますので、ご不便をおかけしますがご理解をお願いします。

今回の台風では幸いにも大きな被害は受けませんでした。近年は、記憶に新しい7月の九州北部豪雨に代表されるような集中豪雨に伴う河川の氾濫や、土砂災害などといった大規模災害が全国各地で頻発しており、本市におきましても、いつ発生しても不思議ではありません。

今後も日頃からの危機意識の徹底に努めるとともに、高知地方気象台や国土交通省をはじめとする関係機関との連携により、気象状況等の的確な把握に努め、市民の皆さんの安全を第一に考えた適切な対応に努めていきます。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いします議案は、決算認定議案で「平成

28年度四万十市一般会計決算の認定について」など17件、予算議案で「平成29年度四万十市一般会計補正予算について」など9件、条例議案で「四万十市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」など4件、その他の議案として「動産の買入れについて」など2件で、合計32件となっております。この中で、「動産の買入れについて」につきましては、先議をお願いすることとしておりますのでよろしくお願いいたします。この他に報告事項が6件あります。

提出議案の詳細については後程、副市長並びに所管の方から説明しますので、私からは6月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告をいたします。

【四国横断自動車道の延伸とまちなか再生の取り組み】

まず、四国横断自動車道の整備についてです。

本年3月31日、悲願でありました佐賀～大方間約14kmが事業化となりました。こうした国の動きを受け、8月2日、四万十市において四国横断自動車道整備促進大会を開催したところです。

この大会は私が会長を務める「四国横断自動車道高知県建設促進期成会」ほか3つの道路の同盟会と合同で開催したもので、関係する民間の団体を含め約150名の皆様に参加していただきました。

大会の中では、残る大方～四万十間約8kmの早期事業化について、関係機関に対し強く求めることなどを決議するとともに、「四万

十市の道路整備を進める女性の会」や「土佐はちきん連合」による女性ならではの意見発表を行っていただくなど、山本有二衆議院議員や中西哲参議院議員をはじめ、国土交通省、高知県議会に対し地域の熱い思いをしっかりと伝えたところです。

今後の取り組みとしましては、「命の道」である高規格幹線道路ネットワークを繋ぎ、早期にミッシングリンクを解消することは勿論、四万十川の特産品を扱う市内直販所の売り上げやインバウンドの増加など徐々に発現しているストック効果をさらに高め、地産外消の推進による安定した雇用と女性が活躍できる場の創出、そしてなにより市民が安全で豊かに暮らせる地域を実現することが必要となってまいります。

その実現に向けては、四万十インターチェンジまでの整備を待つのではなく、いち早く、高速道延伸を睨んだ特色あるまちづくりに着手することが重要であります。

そこで、本年3月に策定した四万十市都市計画マスタープランに基づき、小京都としての歴史、文化を有する中心市街地について、官民が共通の目的意識のもと個性と魅力あるまちなかの再生を検討する「四万十市まちなか再生検討会」を8月に発足したところです。

今後は、本検討会において、まちなかの景観と文化の醸成や道路交通、賑わいの創出などについて議論を重ねるなかで、効果的で実現可能な取り組みに繋げていきたいと考えております。

【シェイクアウト訓練】

次に「四万十市シェイクアウト訓練」についてです。

この訓練は、地震発生時にまずは自らの命を守ることを目的とした訓練で、本市では県内初の取り組みとして平成27年度から実施しております。今年度は、高知県の呼び掛けにより、9月1日に県下一斉で行われ、本市でも、学校、保育所、事業所、施設、病院等、約200団体、約1万人の方が参加し、訓練を行ったところです。

訓練に参加した団体からは、特段の準備が必要ないうえに、日常生活の中で地震発生時に大切な「まず低く、頭を守り、動かない」という基本行動を場所を問わず実践でき、参加しやすいというご意見もいただいております。

来年度以降も、地震発生時の対応行動の習得や更なる防災意識の高揚を目指すとともに、来るべき南海地震においてできる限りの被害軽減を図るため、継続して実施していきます。

【農業委員会制度】

次に、農業委員会制度についてです。

国が進めております農業委員会改革に伴いまして、本市でも、平成30年4月より、新たな農業委員会制度に移行することとなります。この新たな制度では、農地利用の最適化の推進など、農業委員会業務の重点化を図ることを目的としまして、農業委員の選出方法を現在の選挙制から、市長が議会の同意を得て任命する方法に

改められるほか、農地集積などの業務を担当していただく、農地利用最適化推進委員を新設するなど、農業委員会制度を抜本的に変更するものとなっております。

【鳥獣被害対策】

次に、鳥獣被害対策についてです。

近年深刻化している野生鳥獣による農作物等への被害対策につきましては、国・県の支援による獣害防止柵の設置と併せ、猟友会の協力を得て捕獲の推進に努めており、平成28年度は、捕獲報償金支出の対象となるシカ、イノシシ、サル、ハクビシンを合わせまして5,286頭を捕獲し、69,108千円余りを支出しております。

この捕獲頭数は、ピーク時の平成26年度と比較すると15%ほど減少しているものの、引き続き高い水準で推移しております。ただし、依然として個体数が多く被害の解消には至っておりません。

また、高齢化が進み狩猟免許所持者が減少する中、従来の狩猟者個々による捕獲では限界があることから、捕獲組織について、国・県から実施隊の設置を強く求められている現状にあります。市といたしましても捕獲体制の充実は重要であると認識しておりますので、猟友会の協力により、官民一体となった鳥獣被害対策実施隊を設置したいと考えております。

これにより、恒常的な捕獲体制を確保できるほか、緊急な出動を

要する場合の対応や近年多くなってきている住宅地周辺への出沒等、市民からの通報にも迅速な対応が可能となります。

【生活支援体制整備事業】

次に、高齢者の生活支援体制整備事業についてです。

高齢者が自宅で安心して暮らすことを目的に、平成27年度より、生活支援体制整備事業に取り組んでおり、昨年度は、高齢者本人だけでなく、高齢者を支える家族や地域、医療・介護等に携わる方々にも広く活用していただけるよう、高齢者の相談別窓口や、生活支援別の民間サービス等を取りまとめた「四万十市高齢者在宅生活ガイドブック」を作成しました。

今年度は、このガイドブックを利用された皆さんから内容についてのご意見をいただくとともに、生活支援コーディネーター、地域福祉活動関係者、生活支援等サービス提供者、医療関係者等で構成する「四万十市生活支援等サービス体制推進会議」において、配食サービスや移動販売などの新たな地域資源や在宅医療に関する情報等を把握することにより、より内容を充実させた「Ver.2(バージョン2)」として作成しました。新しいガイドブックは、地区健康福祉委員会やあったかふれあいセンターなどを通じて配布し、家族や地域を始め多くの皆さんの理解のもと支え合いによる取り組みに繋がるよう、各種サービスの周知を図っていきたいと考えています。

また、多くの職種との連携強化を図りながら、地域ニーズや地域

課題に対して支援体制の構築にも取り組んでいるところです。今月7日には西土佐地域で、8日には中村地域で、区長、民生委員等を対象に「支えあいの地域づくり研修会」を開催し、推進会議の活動についても報告させていただく予定になっています。

今後も、市民の皆さんや事業者の皆さんとともに、「住みなれた地域で、すこやかで安心して暮らせるまちの実現」を目指して取り組みを推進してまいります。

【国民健康保険の都道府県化】

次に来年度からスタートします国民健康保険改革に伴います都道府県化についてです。

平成27年5月に公布されました「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」によりまして、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国保運営の中心的な役割を担うことで、制度の安定化を目指すことになりました。高知県では、平成27年8月に県と市町村による国民健康保険事業運営検討協議会を設置し、国保運営指針や国保事業費納付金等に関する協議、意見交換が行われており、先月31日の第4回目となる会合では、国保運営指針案と国保事業費納付金算出方法の確認が行われました。

国保事業費納付金の各市町村への割当額につきましては、厚生

労働省のガイドラインに準拠した算出手法により、各市町村の医療費水準と所得水準を考慮し試算した結果、本市では一定の減額が見込まれております。ただ、試算としては平成27年度決算ベースであり、算定に用いた各種係数値も最新値で試算されたものではありません。

これにつきましては10月に国から示される仮算定係数が実際の算定に最も近いものと思われまますので、その結果を踏まえて本市の来年度の保険税率について、市の国保運営協議会の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。本算定用係数は年末に国から示される予定であり、年明けの1月中旬に県から平成30年度の国保事業費納付金額通知が、各市町村に対し行われる予定となっております。

本市におきましては、この納付金額をもとに、必要に応じて保険税率改正案を市国保運営協議会へ諮問し、答申を受けた後、3月市議会で保険税率の改正をお願いするとともに、30年度の新たな国保特別会計予算を決定する予定としています。

なお、県におきましては、9月に県の附属機関であります県国保運営協議会へ国保運営指針案と国保事業費納付金算定方法案を諮問し、その答申を受けたうえで、12月県議会へ国保事業費納付金等にかかる関係条例議案の提出と国保運営指針の策定報告を行う予定となっております。

【学力向上】

次に、学力についてです。

各種学力調査において小学校・中学校ともに、児童生徒の学力は確実に定着しており、ここ数年上昇傾向にあります。

また、今年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果においても、小学校は今年度も国語・算数ともに全国平均を優に上回り上位を維持する結果を残しており、ここ数年課題のあった中学校についても、平成19年度の調査開始後、初めて国語・数学ともに全国平均を上回る結果となりました。

それぞれの学校において、学校長のリーダーシップのもと、学校の組織力を高め学力向上と授業改善の取組みを進めてきたことが確実に成果となって表れております。特に、中学校においては、教科のタテ持ちや定期的な教科会の実施など、教員同士の学び合う体制づくりを進めたことが大きな要因であると考えております。

【就学援助制度の充実】

次に、就学援助制度の充実についてです。

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行う「就学援助制度」において、これまで入学後の7月に支給していた「新入学用品費」を、今年度から「新入学準備金」として入学前に支給いたします。

国においては、今年度より新入学児童生徒学用品費の支給額を

増額させ、これを受け市としましても一般財源により準要保護世帯にも準用させているところですが、加えて保護世帯を対象に従前の支援制度を改正し、就学予定者の保護者を対象とすることで入学前の支給を可能としたことなど、経済的に苦しい世帯の支援を強化する流れにあります。また、入学前に支給するあるいは支給を検討する自治体も増加していることも踏まえ、本市においても実施できる体制整備に向け必要な準備を進めてきたところです。

今年度からの実施に向け、10月に予定されております就学時健診や保育所・学校等を通じた周知に努め、3月には支給できるよう所定の事務手続きを行ってまいります。

【食肉センターの整備】

次に四万十市営食肉センターの整備についてです。

本市の食肉センターは、近年のと畜頭数の増加に伴い安定した経営が続いており、年間牛約1千頭、豚約9万7千頭を処理しています。稼働率は100%近くあり、四国内11箇所の食肉センターの中でも3番目に処理頭数の多いと畜場として、安心・安全な食肉を供給する重要な役割を担っています。

また、関係事業所も含め約140名の雇用があり、食肉センターが存在することによる経済波及効果は、平成22年度の推計で約72億3千万円となっています。

しかしながら、昭和42年に建設された現施設は老朽化が著しく、

平成32年までに義務化が見込まれる衛生管理基準等に基づくHACCP（ハサップ）対応の施設となっていないことから、新施設への建替えに向けて検討を進めているところです。

こうした中、8月24日には、現施設の建替え等についてご意見をいただくため、関係行政機関、関係業者等による第1回（仮称）四万十市新食肉センターの整備に係る意見交換会を開催しました。

意見交換会では、出荷頭数の増加による工場能力の拡大やHACCP（ハサップ）方式に基づく最新の衛生管理基準に適合した食肉センターへの建替えを進めていくという方向で一致しました。

また、周辺環境との調和が図られた安心・安全な食肉の供給拠点とすることや地域間の競争力を高め、食肉のブランド化を図ることにより、一層の販路拡大を目指していくことなどが確認されたところです。

【志国高知 幕末維新博 しまん と 特別企画展】

次に「志国高知 幕末維新博」の開催に合わせて中央公民館で開催しております『しまん と 特別企画展』についてです。原始時代以前の第1期の展示を平成29年3月4日～7月2日まで開催し、期間中1,439名にご来場をいただきました。また、期間中には市内小学校6校が出前授業として、四万十市の歴史を勉強しております。

現在は7月8日から一條氏のまちづくり（前半）として第2期展示が始まっており、本市の歴史上、大きな転換点でもある、中世に

おける一條氏の下向について紹介しております。また、7月末に屋根の葺替及び漆塗りなおしを終えた、重要文化財不破八幡宮本殿の関連資料も展示しているところです。

一方、ハード事業として取り組んでおります郷土資料館の耐震・大規模改修工事及び展示リニューアル工事については、躯体改修工事の入札を終え、本年12月28日までの工期で工事に着手しています。また、館内の展示リニューアル改修工事についても、各階のコンセプトを決定し、展示改修にかかる基本設計が8月末に完了しました。

今後は展示設備等の詳細を決定し、展示ケースや展示具の製作に取り掛かる予定となっており、来年3月からの1階展示室および展望台のオープンに向け準備を行っているところでございます。

【連携中枢都市圏構想】

次に、連携中枢都市圏構想についてです。

高知市を中心市として、協議を重ねてきている連携中枢都市圏の形成については、平成30年度から連携開始を予定している「日曜市出店事業」や「広域観光推進事業」、「防災リーダー育成事業」など18の事業を中心に、各市町村の担当者協議や有識者によるビジョン懇談会等での協議・調整が精力的に行われてきました。

高知市におきましては、本年12月に予定している各市町村との連携協約締結に向け、その前段として連携する分野や連携する意向

を示した市町村名を明示し、9月7日開会予定の高知市議会冒頭において岡崎高知市長が「連携中枢都市宣言」を行う予定としています。

本市におきましても距離的な課題はあるものの、高知市と各事業において連携することに特段の支障・異論はなく、連携・協力することにより各分野において相互に活性化を図ることができるかと判断し、高知市に対し連携することに異存なしとの回答を行ったところです。

今後は、これまでの協議を踏まえ高知市が作成する「連携中枢都市圏ビジョン」に対するパブリックコメントを行い、住民の方々の意見を反映するとともに、引き続きビジョン懇談会等での協議を重ねながら連携協約締結の準備を進めて行くこととなります。

なお、連携協約締結に係る関係議案につきましては、次の12月定例市議会に提案させていただく予定ですのでよろしくお願い申し上げます。

【健全化判断比率等】

最後に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成28年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたのでご報告します。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は無く該当なし、実質公債費比率は早期健全化基準

25%に対して11.2%、将来負担比率は早期健全化基準350%に対して131.0%と、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、前年度より改善しています。

次に、公営企業会計の資金不足比率ですが、資金不足の生じている公営企業会計はございません。しかし、一般会計からの繰出に依存している会計も多いため、今後も独立採算の原則を再認識し経営の健全化に努めてまいります。

以上で、主要課題への取り組みについての報告を終わります。